

# 2021 年度 滋賀リーグ(スポット開催) チーム役員の依頼について

2021 年 3 月 21 日(日)

滋賀県社会人バスケットボール連盟

表記の件につきまして、H23 年度から各チームより 1 日につき 2~3 名の方にリーグ運営のお手伝いをお願いしています。次年度のリーグ内でも役員当番をお願いするので、ご協力をお願いします。

リーグの役員当番については、後日配布する割り当て表にチーム名が記載された日に、終日・各チーム原則 1 名の役員出席をお願いします。役員当番の方には当日の昼食代 (500 円) と日当 (1,000 円)を支給します。(なお、試合の組合せ等の都合により、年間で数回の割り当てとなる場合があります。) 役員当番として当日していただく仕事としては、主に下記の内容になります。

## ■当日役員としての受付

○まず、当番の日の朝、会場準備開始時間の 10 分前に、大会本部に集合してください。朝の集合に来ていないチームについては、日当の支払いを行わない場合があります。

## ■当日の会場設営および片付け

- 当日の開場後、各コートの第一試合の両チーム・T0 チームを中心とした会場準備 (コート作り、リング設置、ベンチ設営、T0 用具の準備など) の指揮。
- 当日の全試合終了後、各コートの最終試合の両チーム・T0 チームを中心とした会場片付け (コート・リング・ベンチ・T0 用具の撤収など) の指揮。
- 全体の片付け終了後、フロア・観客席・更衣室・便所・自動販売機・ゴミ箱周辺などの見回り。  
(忘れ物のチェック・ゴミの処理)

## ■当日の大会運営の補助

- 各コート・各試合の試合球の準備・管理。
- 各コート・各試合の終了後、スコアシートの回収・管理。
- スコアシートの回収後、大会結果報告書と掲示している星取り表への結果の転写。
- 以下の注意点などについて、各チーム・選手に指導・協力をお願いしてください。
  - ・土足エリアについての指導
  - ・更衣室以外での更衣の禁止
  - ・ペットボトルの持ち込み禁止やゴミの持ち帰り
  - ・ベンチ内への登録メンバー以外の着席禁止、家族・乳幼児などの観客席への移動
  - ・ハーフ・次試合で待機する選手は、直前(5分前)まではフロアではなく観客席で待機
- その他、当日のリーグ運営委員と調整し、当日の試合運営に必要となる庶務にあたってください。

各チームの皆さんに運営役員を手伝っていただき、リーグ運営の仕組みや流れを知っていただくことにより、よりスムーズなリーグ運営・リーグ全体のマナーアップにつなげることが目的です。

各チームから積極的にご協力いただけるよう、よろしく申し上げます。

以 上